

令和8年経済センサスー活動調査研究会（第4回） 議事概要

1 日時 令和6年3月14日（木） 10:00～11:40

2 場所 総務省第2庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

委員 等：廣松座長、野辺地委員、菅委員、宮川委員、
児玉協力者、高部協力者

オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）
東京都（総務局）、独立行政法人統計センター（統計編成部）

事務局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

4 議題

- (1) オンライン回答推進について
- (2) 試験調査に使用する品目について
- (3) その他

5 議事概要

- ・ 各議題において、検討の方向性について概ね了承された。

【オンライン回答推進について】

事務局から資料1の説明後、東京都から、オンライン回答推進策として事業所からの問合せ対応の充実、電子調査票増加に伴う審査事務の増加の対処方策など調査方法変更に係る各種課題については、調査員調査の実態を考慮し地方公共団体との意見交換を十分実施してほしい旨の要望があった。

委員・協力者からの主な意見は以下のとおり。

- ・ このようなオンライン回答推進の取組を進めること自体は賛成である。複数事業所企業用のエクセル調査票のマクロありとマクロなしとの違いはどこか。また、複数事業所企業に対しては傘下事業所分の調査票がそれぞれのファイルごとに送られることになるのか。

→ マクロありのエクセル調査票では自動審査を行うことが出来るが、事業所によってはセキュリティの都合上、マクロありのエクセル調査票を使用することができない場合があるため、そのような事業所にはマクロなしのエクセル調査票を配布する。また、複数事業所企業用のエクセル調査票は一つのファイルの中で傘下事業所分のシートが分かれている。

- ・ 今後、SUT 推計の検討に当たって、企業単位で把握した結果を事業所単位で推計する手法について検討することになるが、電子調査票のチェック機能では、企業票・事業所票の整合性を確認するものは実装しているのか。
 - エラーチェックが厳しすぎると回収率にも影響することから、エラーチェックについては、入力しやすさとのバランスで検討する必要がある。
- ・ 会計担当者の習慣として、三桁単位でのカンマ区切りがないと、金額の桁を誤りやすいということがあるので、入力時にカンマ表示も行えると誤りも減ると思われる。
 - カンマ区切りについては実装したいと考えている。
- ・ 今回提示していただいた、合計金額の自動計算や入力したデータの印刷などオンライン回答の補助機能については、オンライン回答の利点として周知していくことが重要だと考える。オンライン回答方法についての動画を含め、他の調査関係書類を作成する際に留意していただきたい。
- ・ 稟議書用に調査票様式を印刷する機能があるが、企業の担当者は作業用に紙の調査票をコピーして、関係部署に該当箇所の回答を依頼している実態があることから、作業用として、電子調査票に入力する前にも印刷機能が活用できるよう検討してはどうか。
- ・ 電子調査票のチェック機能に関連し、アメリカの例ではエラーが10個以上出るなど回答者負担があるものとなっているが、オンライン回答推進を考えると、本日説明があったように、回答者負担とのバランスを踏まえたチェックのやり方が妥当と考える。また、今回の調査員調査で導入する回答方法は、重複回答の防止・対応に留意が必要と思われるため併せて検討いただきたい。
- ・ スマートフォン対応について、調査事項が複雑な本調査については推進が難しいと思うが、画面レイアウト等について試験調査を通じて検討していただきたい。
- ・ 調査員による実地での確認以外に、新設事業所の確認を行っているのか。
 - 登記などの行政情報を活用した事業所のデータベース整備を行っており、その中で新設事業所についての把握を行っている。ただ、調査に使用する事業所名簿を確定させた後に開業した事業所は、名簿への反映ができない。また、雇用者がいない事業所については現状活用可能な行政情報がない。このような事業所については調査員による確認で把握を行っている。
- ・ 今回提示していただいた、オンライン回答用書類のみを先行して送付する調査方法によって、調査員の事務負担はどの程度軽減されるのか。
 - 試験調査において、この調査方法を実施し、調査員の事務負担について検証していきたい。
 - 経済構造実態調査のオンライン回答状況の詳細分析（前年の回答方法別のオンライン回答率、回答方法別の次年調査の回収率等）を行い、更なる推進方策の検討を行ってほしい。

【財分野の品目】

委員・協力者からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 調査品目と表章品目は完全に一致していなくてもよいのではないかと思う。調査をやってみて、秘匿になる品目は表章からは削除するというのはどうか。
 - 今回の品目で調査を実施し、秘匿になるような品目は次回調査以降に検討することを考えている。
- ・ 賃加工に関連し、原材料の有償支給を受けている際に、総額で仕入及び売上として経理処理しているケースが多いと考えられるが、純額で加工料部分のみを賃加工に計上するケースもあるものと想定されるが、処理としてはどうなっているのか。
 - ご指摘のケースは定義上賃加工ではなく製造品に計上されることから、回答内容の審査の段階で是正されることになる。
- ・ 製造業と卸売業、小売業の整合性確保については、財分野の生産物分類策定時からのテーマ。今回の取組として、両産業の品目に係る整合性を踏まえた検討を行っていただいたことは評価。

以上